

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年12月10日

【四半期会計期間】 第116期第3四半期(自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日)

【会社名】 株式会社きんえい

【英訳名】 K i n - E i C o r p .

【代表者の役職氏名】 取締役社長 丸山隆司

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号

【電話番号】 06(6632)4553番

【事務連絡者氏名】 経理部長 好井裕一

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号

【電話番号】 06(6632)4553番

【事務連絡者氏名】 経理部長 好井裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第115期 第3四半期累計期間	第116期 第3四半期累計期間	第115期
会計期間		自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日	自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日	自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日
売上高	(千円)	2,585,797	2,313,111	3,367,340
経常利益又は経常損失()	(千円)	62,407	13,928	64,096
四半期(当期)純損失()	(千円)	161,055	32,090	165,395
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	564,200	564,200	564,200
発行済株式総数	(千株)	28,210	28,210	28,210
純資産額	(千円)	1,682,110	1,615,784	1,677,451
総資産額	(千円)	5,726,236	5,324,843	5,604,679
1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	5.77	1.15	5.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			1.00
自己資本比率	(%)	29.4	30.3	29.9

回次		第115期 第3四半期会計期間	第116期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日	自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	(円)	0.12	0.34

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご覧ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を支えとして、わずかながらも回復傾向にありましたが、海外経済の低迷や円高の長期化等の影響により、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

この間当社におきましては、事業全般に亘る顧客満足度のより高いサービスの提供と部門別業績管理の徹底をさらに推進し、集客と収入の確保に努めましたが、売上高は前年同期に比較して10.5%減の2,313,111千円となりました。

一方費用面におきましては、全社において業績管理を徹底し、諸経費全般に亘って鋭意削減に努めましたが、遺憾ながら営業損失は5,009千円（前年同期は70,326千円の営業利益）となり、経常損失は13,928千円（前年同期は62,407千円の経常利益）、四半期純損失は32,090千円（前年同期は161,055千円の四半期純損失）となりました。

当社は、取り巻く事業環境の著しい変化に対応するため、当事業年度開始時において業務組織の変更を実施いたしました。アポロ・ルシアス両ビルをより一体的に運営、管理し、業務効率の向上を図るため、ビル事業を担当する各部を整理統合するとともに、娯楽場の運営業務をビル事業担当部から劇場事業担当部へ移管し、劇場と娯楽場の相乗的な収益向上を推進する体制といたしました。報告セグメントにおきましても、従来は「シネマ事業」、「不動産賃貸事業」、「遊戯場事業」の3セグメントに区分しておりましたが、当事業年度より「シネマ・アミューズメント事業」、「不動産事業」の2セグメントに集約しております。また、前第3四半期累計期間のセグメント情報につきましても、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものにより記載しております。

シネマ・アミューズメント事業

(A) 概要

「BRAVE HEARTS 海猿」「テルマエ・ロマエ」「踊る大捜査線 THE FINAL 新たなる希望」「あなたへ」「名探偵コナン」「おおかみこどもの雨と雪」などの話題作を上映し、また全スクリーンへ導入を完了したデジタル映写機により、3D作品として「アメイジング・スパイダーマン」「バイオハザード リトリビューション」「メン・イン・ブラック3」などを上映して観客誘致に努めました。また、本年9月からチケット予約・発売システム及びホームページを更新し、お客様の利便性を向上させるとともに、アポロシネマ8会員組織を「アポロシネマメンバーズ」として一新し、会員向けにより格安な料金設定を行うなど、積極的な販売促進活動に努めました。しかし、当期前半の減少分を回復するには至らず、また、娯楽場において、アポロ4階ゲームセンターの改装期間中の休業による減収などがありましたため、このセグメント全体の収入合計は、999,010千円（前期比10.2%減）となり、セグメント損失は38,516千円（前年同期は20,083千円のセグメント損失）となりました。

(B) 営業成績

区分	単位	当第3四半期累計期間 (平成24年2月1日から 平成24年10月31日まで)	前年同期比(%)
劇場入場人員	千人	507	1.5
劇場収入	千円	708,965	3.4
遊戯場収入	千円	290,044	23.5
合計	千円	999,010	10.2

不動産事業

(A) 概要

アポロビルが開業40周年を迎え、記念イベントや協賛キャンペーンを実施するとともに、アポロ・ルシアス両ビルの主要個所にデジタルサイネージを設置し、映画予告編やビル内の店舗情報などを映像と音響により発信するなど、積極的な集客に努めました。また、ビル賃貸収入の確保に向けて、精力的にテナント誘致活動を推進いたしました。また、テナント入退去に伴う工事期間中の減収の発生や、他のオフィスビルとの競合が激化する中、ルシアスビル事務所フロアの空室率の改善が進まなかったこと等により、駐車場収入等ビル付帯事業並びにその他の事業を含めたこのセグメント全体の収入合計は、1,314,101千円（前期比10.8%減）となり、セグメント利益は272,291千円（前期比16.7%減）となりました。

(B) 営業成績

区分	単位	当第3四半期累計期間 (平成24年2月1日から 平成24年10月31日まで)	前年同期比(%)
不動産賃貸収入	千円	1,128,935	11.1
不動産付帯収入	千円	174,797	9.7
その他事業収入	千円	10,368	0.3
合計	千円	1,314,101	10.8

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、差入保証金の減少等により前期末に比較して279,836千円減少し、5,324,843千円となりました。

(負債)

負債は、借入金の返済等により、前期末に比較して218,169千円減少し、3,709,058千円となりました。

(純資産)

純資産は、配当金の支払い等により利益剰余金が減少したため、前期末に比較して61,667千円減少し、1,615,784千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年12月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,210,000	28,210,000	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 2,000株
計	28,210,000	28,210,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年8月1日～ 平成24年10月31日	-	28,210	-	564,200	-	24,155

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 298,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,328,000	13,164	
単元未満株式	普通株式 1,584,000		
発行済株式総数	28,210,000		
総株主の議決権		13,164	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1,283株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きんえい	大阪市阿倍野区 阿倍野筋1 5 1	298,000		298,000	1.06
計		298,000		298,000	1.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年8月1日から平成24年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年2月1日から平成24年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,921	73,011
売掛金	101,321	97,443
商品	3,319	3,627
その他	178,852	329,194
貸倒引当金	230	390
流動資産合計	362,185	502,886
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,841,469	2,614,423
機械及び装置(純額)	90,518	81,248
工具、器具及び備品(純額)	41,358	49,763
土地	1,123,748	1,123,748
建設仮勘定	-	111
有形固定資産合計	4,097,095	3,869,294
無形固定資産	16,986	29,593
投資その他の資産		
差入保証金	1,094,340	884,340
その他	34,073	38,727
投資その他の資産合計	1,128,413	923,067
固定資産合計	5,242,494	4,821,956
資産合計	5,604,679	5,324,843
負債の部		
流動負債		
買掛金	75,537	88,114
1年内返済予定の長期借入金	200,920	350,920
賞与引当金	10,800	24,400
その他	483,781	392,132
流動負債合計	771,039	855,566
固定負債		
長期借入金	993,340	742,420
退職給付引当金	60,199	63,347
受入保証金	1,661,675	1,630,200
資産除去債務	268,156	271,197
その他	172,818	146,327
固定負債合計	3,156,189	2,853,492
負債合計	3,927,228	3,709,058

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	564,200	564,200
資本剰余金	24,155	24,155
利益剰余金	1,191,429	1,131,421
自己株式	101,817	103,629
株主資本合計	1,677,968	1,616,147
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	516	363
評価・換算差額等合計	516	363
純資産合計	1,677,451	1,615,784
負債純資産合計	5,604,679	5,324,843

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)
売上高	2,585,797	2,313,111
営業原価	2,279,120	2,079,336
営業総利益	306,677	233,775
一般管理費	236,351	238,785
営業利益又は営業損失()	70,326	5,009
営業外収益		
受取利息	2,167	1,323
受取配当金	75	69
営業休止補償金	5,909	-
違約金収入	-	2,666
雑収入	3,351	3,031
営業外収益合計	11,503	7,089
営業外費用		
支払利息	18,084	15,994
雑支出	1,338	13
営業外費用合計	19,422	16,008
経常利益又は経常損失()	62,407	13,928
特別損失		
固定資産除却損	2,122	35,225
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	136,012	-
耐震診断費用	13,550	-
特別損失合計	151,684	35,225
税引前四半期純損失()	89,277	49,153
法人税、住民税及び事業税	43,050	12,000
法人税等調整額	28,728	29,063
法人税等合計	71,778	17,063
四半期純損失()	161,055	32,090

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)
減価償却費	273,753千円	280,106千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月27日 定時株主総会	普通株式	55,846	2.00	平成23年1月31日	平成23年4月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	27,918	1.00	平成24年1月31日	平成24年4月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	シネマ・ア ミューズメント 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,112,605	1,473,192	2,585,797	-	2,585,797
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,112,605	1,473,192	2,585,797	-	2,585,797
セグメント利益又は損失()	20,083	326,761	306,677	236,351	70,326

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成24年2月1日至平成24年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	シネマ・ア ミューズメント 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	999,010	1,314,101	2,313,111	-	2,313,111
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	999,010	1,314,101	2,313,111	-	2,313,111
セグメント利益又は損失()	38,516	272,291	233,775	238,785	5,009

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、当事業年度開始時において組織変更を行いました。内容は従来の不動産賃貸事業のうち、アポロビル、ルシアビルをより一体的に運営、管理することを目的にアポロ事業部、ルシアス事業部とテナントリーシング業務を行うビル企画部を統合し不動産事業部として再編するとともに、従来アポロ事業部が所管していた遊戯場等事業のうち、ゲームセンターの運営業務をよりシナジー効果の発揮を期待できるシネマ事業部に移管しシネマ・アミューズメント事業部とするものであります。報告セグメントにおきましても、従来は「シネマ事業」、「不動産賃貸事業」、「遊戯場事業」の3セグメントとしておりましたが、第1四半期会計期間より「シネマ・アミューズメント事業」、「不動産事業」の2セグメントに集約しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したもので記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	5円77銭	1円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	161,055	32,090
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	161,055	32,090
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,920	27,914

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月7日

株式会社きんえい
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 明久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 一二三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きんえいの平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第116期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年8月1日から平成24年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年2月1日から平成24年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きんえいの平成24年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。